

訪問看護サービス 重要事項説明書

1. 事業者の概要

事業者の名称	愛知県厚生農業協同組合連合会
事業者の所在地	愛知県長久手市平池 901 番地
代表者名	代表理事理事長 宇野 修二

2. ご利用の事業所

事業所の名称	訪問看護ステーションそぶえ
事業所の所在地	愛知県稲沢市祖父江町本甲拾町野 7 番地
管理者の氏名	林 弥生
電話番号	0587-97-3656
F A X	0587-97-3626
指定事業者番号	愛知県 2365590013 号
サービス提供区域	稲沢市・一宮市（起、北今、富田、西萩原、明地、開明、小信中島、西五城、蓮池、祐久、籠屋、三条、西中野、東五条、上祖父江、玉野、西中野番外、東加賀野井）・愛西市（開治町、西川端町、湊高町、大野山町、草平町、鷹場町、町方町、赤目町、川北町、下東川町、二子町、鵜多須町、給父町、高畑町、元赤目町、江西町、塩田町、立石町、上東川町、下大牧町、藤ヶ瀬町）

3. 事業所の目的と運営方針

事業所の目的	利用者のニーズを踏まえ、適切な看護を行うとともに、地域に根付いたステーションにしていきます。
運営方針	訪問看護を適正に運営する為に、人員及び管理運営に関する事項を定め看護師・理学療法士により、適切に支援して行きます。 利用者サービスにあたり、ケアマネージャー・他のサービス事業所と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めて行きます。

4. 職員の職種体制等

従事者の職種		人員	勤務時間帯
管理者	保健師	1 人（訪問看護職員兼務）	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 00 分
訪問看護職員	保健師、看護師、准看護師	常勤換算にて 2.5 人以上	
	理学・作業療法士、言語聴覚士	1 人以上	
事務職員		1 人	

5. サービス提供時間

月 曜 日 ~ 金 曜 日	午前 8 時 30 分～午後 5 時
---------------	--------------------

※土曜日・日曜日・国民の祝日・8月15日・年末年始（12/30～1/3）については、「休日」の扱いとなります。

6. 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり、利用者に事故、体調の急変等が生じた場合は、利用者の家族、主治医、居宅介護支援事業者等に連絡します。

医療機関	主治医等の氏名
	連絡先
利用者の 緊急連絡先	氏 名
	連絡先

7. 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。なお、市町村介護保険相談窓口、愛知県国民健康保険団体連合会（国保連）でも対応しております。

当ステーション お客様相談窓口	T E L 0587-97-3656
	F A X 0587-97-3626
	相談員（責任者） 林 弥生
	対応時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

稲沢市介護保険相談窓口（稲沢市役所高齢介護課）

電話：0587-32-1111

一宮市介護保険相談窓口（一宮市役所市民福祉部高年福祉課）

電話：0586-28-8100

愛西市介護保険相談窓口（愛西市高齢福祉課）

電話：0567-26-8111

愛知県国民健康保険団体連合会

電話：052-971-4165

8. 苦情処理の体制

- （1）苦情があった場合は、ただちにサービス提供責任者が相手方に連絡し、直接出向くなどして詳しい事情を聞くと共に、サービス提供者からも事情を確認し対応します。
- （2）サービス提供責任者が必要と判断した場合苦情処理等対応委員会を設置し検討します。
又、必要な場合は管理者を含めて検討します。検討の結果、速やかに具体的な対応策を講ずるものとしします。
- （3）苦情の内容について記録し保管いたします。

9. 事故発生時の対応

サービス提供にあたって、事故が発生した場合は、速やかに市町村・利用者の家族に連絡するとともに、必要な措置を講じ、損害を賠償します。

